

2023年 5 月 26 日

各 位

会社名 株式会社タカミヤ
 代表者名 代表取締役会長兼社長 高宮 一雅
 (コード番号2445 東証プライム市場)
 問合せ先 取締役兼執行役員
 経営管理本部長 辰見 知哉
 (TEL. 06-6375-3918)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月28日開催予定の第55回定時株主総会に、定款一部変更議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 現行の定款の目的事項を当社の現状の事業内容に合わせるために修正するとともに、今後の事業展開に対応するため、新たな事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに専務を定めることができる旨を追加するものであります。
- (3) その他定款全体について、規定の明確化、整合性等を図るため、一部字句の表現の修正及び統一等所要の変更を行うものであります。なお、当該変更は形式面の変更であり、定款の内容変更を伴うものではございません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (28) (条文省略) (29) 不動産の <u>売買、賃貸、仲介および管理</u> (30) <u>パーソナルコンピュータ、ゲーム機器およびその周辺機器等の製造、販売および中古売買ならびにその操作指導、教育</u> (31) <u>コンピュータ、音楽、映像、通信</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (28) (現行どおり) (29) 不動産の <u>保有、</u> 売買、賃貸、仲介及び管理 (30) <u>物品並びに古物品の</u> 売買、仲介、委託販売、リース、レンタル、修理及び輸出入 (31) <u>通信販売業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<u>等のソフトウェアおよびその周辺機器等の製作、販売、中古売買および輸出入</u>	
(32) 労働者派遣事業	(32) 労働者派遣業
<u>(33) 商品券、鉄道周遊券、バス、タクシーおよび汽船等の乗車乗船券ならびに映画、演劇およびコンサートの座席券等の委託販売</u>	(削 除)
(34) 株式、社債等有価証券および不動産の取得、保有、売却	(33) 株式、社債等有価証券の取得、保有及び売却
<u>(35) 日用品雑貨、家庭電気製品、釣具およびスポーツ用品等の販売、リース、レンタル、修理および中古売買</u>	(削 除)
<u>(36) 自動車、陸上運搬車輛等の販売、リース、レンタル、修理および中古売買</u>	(削 除)
(37) ～ (39) (条文省略)	(34) ～ (36) (現行どおり)
(40) 倉庫業・梱包業および荷役請負業	(37) 倉庫業、 <u>梱包業</u> 、荷役請負業及び <u>運送取次業</u>
(新 設)	(38) <u>コンピュータシステム、ソフトウェア又はデジタルコンテンツの企画、設計、開発、制作、販売、賃貸、保守、管理及び輸出入</u>
(新 設)	(39) <u>電子商取引並びに電子商取引の場の開設及び運営</u>
(新 設)	(40) <u>集金代行業</u>
(新 設)	(41) <u>電子決済等代行業</u>
(新 設)	(42) <u>資金決済等に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務</u>
(新 設)	(43) <u>著作権、著作隣接権並びに産業財産権の取得及びその管理運用</u>
(41) 前各号に付帯関連する一切の事業	(44) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第 23 条 当社は、取締役会の決議によ って、代表取締役を<u>選定する</u>。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 取締役会は、その決議により、取締 役 (監査等委員である取締役を除く。) の中から<u>取締役社長 1 名を選定し、ま た必要に応じ、取締役 (監査等委員で ある取締役を除く。)</u>の中から<u>取締役会 長 1 名および取締役副社長、常務取締 役各若干名を選定する</u>ことができる。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 23 条 当社は、取締役会の決議によ って、代表取締役 <u>1 名以上を定めるこ とができる</u>。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 取締役会は、その決議により、取締 役 (監査等委員である取締役を除く。) の中から<u>会長及び社長各 1 名、副社長、 専務、常務各若干名を定める</u>ことがで きる。</p> <p>(その他条項につきまして、「および」、 「ならびに」、「または」、「もしくは」を 漢字表記に統一する変更を行っており ます。)</p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 : 2023 年 6 月 28 日 (予定)
- (2) 定 款 変 更 の 効 力 発 生 日 : 2023 年 6 月 28 日 (予定)

以 上